

まずは電話で
対象かどうか
お問い合わせを!

新型コロナウイルス感染症緊急対策に係る 雇用環境整備促進奨励金

【お問合せ】(公財)東京しごと財団 企業支援部 雇用環境整備課 雇用安定化支援担当(雇用環境整備促進奨励金担当)

☎ 03-5211-2315

受付時間:平日9時30分~16時30分(12時~13時、土日・祝日は除く)



国の雇用調整助成金等(コロナ特例)を受給し、非常時における勤務体制づくりなど、
雇用環境整備に取り組む都内中小企業に対し **10万円** (1事業所1回限り※) を交付します。

※複数の雇用保険適用事業所が雇用調整助成金等を受給の場合、それぞれが申請可能です。

申請
期限

申請受付期間を延長しました

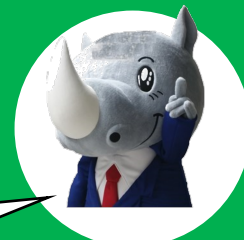
—令和5年3月31日(金)まで—

令和5年9月30日(土)まで



Q. 雇用環境整備の取り組みって何をすればいいの?

A. 下記の **取組1**、**取組2** 両方の実施を報告していただきます。



サイようくん

取組1 休業手当の支払いについて**就業規則に定める** (※既に定めているも可)

取組2 ①~④のいずれか一つを新たに導入。または、導入に向けた試行

①

テレワーク制度
(在宅勤務制度)

②

時差出勤勤務制度

③

(例) 週合計: 40時間
月 火 水 木 金
17.00+
12.00
9.00

フレックスタイム
制度

④

非常時に取得可能な
有給の特別休暇制度

【例】
・ワクチン休暇制度
・家族の受診休暇
制度 など、
新型コロナウイルス対応の
さまざまな休暇が
対象です!

⚠ 令和2年度に東京都が実施した「新型コロナウイルス感染症対策雇用環境整備促進奨励金」の交付または
令和3年度から実施している「当奨励金」の交付決定を既に受けている事業所は申請できません。

詳細はこちら →

東京しごと財団 新型コロナウイルス 奨励金

検索

